

就職・退職した方へ

国保の届け出はお済みですか？

4月は、就職や退職のシーズンです。就職して新しく社会保険に加入した方、あるいは退職して社会保険をやめた方は、国民健康保険への届け出（変更手続き）が必要です。

自動的に変更されることはありませんので、市役所（または支所）の国保の窓口で、必ず手続きをしましょう。

就職して社会保険に加入した方は・・・

今まで国保に加入していた場合は、国保から脱退する手続きを行います。国保と社会保険の両方の保険証を持って、手続きにお越しください。

退職して社会保険をやめた方は・・・

国民健康保険へ加入する手続きを行います。退職した日付が分かるもの（離職票や健康保険資格喪失連絡票等）を持って手続きにお越しください。

退職して年金を受ける方は、退職者医療制度の届け出もお忘れなく！

退職して国民健康保険に加入する方のうち、次の条件に当てはまる方とその家族（被扶養者）は、老人保健制度に移るまでの間、国保の「退職者医療制度」で医療を受けることになります。

退職して年金を受ける方は、条件を確認し届け出ましょう。

【退職者医療制度の対象者】

- ①国保に加入している方
- ②老人保健法の適用を受けていない方
- ③厚生年金や各種共済組合などの年金を受け取られる方で、その加入期間の合計が20年以上あるか、40歳以降10年以上ある方（ただし国民年金は除きます）

【加入手続き】

年金受給権の発生後、年金証書を受けてから14日以内に保険年金課国民健康保険班または各支所住民室の窓口に届け出てください。

【届け出に必要なもの】

- ①年金証書
- ②国保の保険証

〈問い合わせ先〉

保険年金課国民健康保険班（☎62-5331）

◆ 市役所・一部事務組合の新しい担当者 ◆

市では、4月1日付けで人事異動がありました。

平成18年度の市役所および一部事務組合の担当者をご紹介します。※太字の氏名は異動者

市役所

秘書広報課長	野口 徳和	高齢者福祉課長	横山 秀喜	教育委員会学校教育課長	多田 清司
総務課長	増田 雅男	商工観光課長	神原 房雄	教育委員会生涯学習課長	花香 寛源
企画課長	加瀬 正彦	農水産課長	堀江 隆夫	監査委員事務局長	平野 哲也
財政課長	高埜 英俊	建設課長	米本 壽一	農業委員会事務局長	小田 雄治
税務課長	江ヶ崎純敏	都市整備課長	島田 和幸	海上支所長	木内孫兵衛
市民課長	林 久男	下水道課長	山崎 健次	飯岡支所長	佐久間俊雄
環境課長	小長谷 博	会計課長	宮本 英一	干潟支所長	木内 國利
保険年金課長	増田 富雄	水道課長	堀川 茂博	消防長	佐藤 眞一
健康管理課長	浪川 敏夫	議会事務局長	来栖 昭一	飯岡荘支配人	野口 國男
社会福祉課長	遠藤 純夫	教育委員会庶務課長	在田 豊		

総合病院国保旭中央病院

病院事業管理者	吉田 象二	事務部長	今井 和夫
---------	--------------	------	-------

一部事務組合

東総地区広域市町村圏事務組合事務局長	田窪 猛	東総衛生組合事務局長	伊藤 幸敏
--------------------	------	------------	-------